

## 平成14年第1回防府市議会定例会会議録（その6）

平成14年3月26日（火曜日）

### 議事日程

平成14年3月26日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第20号 防府市観光情報館設置及び管理条例の制定について  
（経済委員会委員長報告）
- 4 議案第21号 防府市都市景観条例の制定について  
（建設委員会委員長報告）
- 5 議案第29号 平成14年度防府市一般会計予算  
（各常任委員会委員長報告）
- 6 議案第30号 平成14年度防府市競輪事業特別会計予算  
議案第36号 平成14年度防府市土地取得事業特別会計予算  
（以上総務委員会委員長報告）  
議案第31号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第33号 平成14年度防府市と場事業特別会計予算  
議案第35号 平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算  
議案第38号 平成14年度防府市駐車場事業特別会計予算  
議案第39号 平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計予算  
議案第40号 平成14年度防府市老人保健事業特別会計予算  
議案第41号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計予算  
（以上教育民生委員会委員長報告）  
議案第32号 平成14年度防府市索道事業特別会計予算  
議案第34号 平成14年度防府市青果市場事業特別会計予算  
（以上経済委員会委員長報告）  
議案第37号 平成14年度防府市公共下水道事業特別会計予算  
議案第42号 平成14年度防府市水道事業会計予算  
議案第43号 平成14年度防府市工業用水道事業会計予算  
（以上建設委員会委員長報告）

- 7 報告第16号 専決処分の報告について
  - 報告第17号 専決処分の報告について
  - 報告第18号 専決処分の報告について
  - 報告第19号 専決処分の報告について
  - 報告第20号 専決処分の報告について
  - 8 議案第44号 特別委員会の設置について
  - 議案第45号 特別委員会の設置について
  - 9 議案第46号 防府市議会会議規則中改正について
  - 10 意見書第1号 牛肉偽装事件等の徹底解明と食品表示制度の改善・強化を求める意見書
  - 11 許可第1号 防府市議会議員の辞職について(追加)
- 

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

出席議員(30名)

1番	深田慎治君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	原田洋介君
5番	安藤二郎君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	今津誠一君
17番	熊谷儀之君	18番	行重延昭君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	佐鹿博敏君	26番	田中敏靖君
27番	中司実君	28番	青木岩夫君
29番	横見進君	30番	久保玄爾君

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	関誠君	財務部長	湯浅克彦君
財務部理事	板村壽一君	総務部長	中村武則君
総務課長	渡辺知明君	生活環境部長	戸幡昭彦君
産業振興部長	吉田敏明君	土木建築部長	林勇夫君
都市整備部長	属宣義君	健康福祉部長	林甫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	山下州夫君
水道事業管理者	福田勝正君	水道局参事	井上孝一君
消防長	大木孝好君	監査委員	小田寛君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 山下正君 議会事務局次長 桑原正文君

---

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

5番、安藤議員、6番、弘中議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

議長（久保 玄爾君） この際、市長から3月12日の本会議において、山本議員の一般質問に対する発言のうち、その一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

市長。

市長（松浦 正人君） 去る3月12日に開催されました本会議において、山本議員の

市の行政改革についての一般質問に対する答弁の中で、言葉足らずの点もあり、また一部事実と異なる発言をいたしましたので、おわび申し上げますとともに、申し出書のとおり取り消しをお願いいたしたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） この際、お諮りいたします。ただいま市長より3月12日の本会議において、山本議員の一般質問に対する発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、市長からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

---

議案第20号防府市観光情報館設置及び管理条例の制定について

（経済委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第20号を議題といたします。

本案は経済委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。28番、青木議員。

〔経済常任委員長 青木 岩夫君 登壇〕

28番（青木 岩夫君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第20号防府市観光情報館設置及び管理条例の制定につきまして、去る3月18日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、本市の観光情報の受・発信基地として、快適観光空間整備事業により整備しております防府市観光情報館の供用開始に伴い、その適正な管理と運用を図るために条例を制定しようとするものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、まず、「防府市観光情報館の開設に伴う年間経費はどの程度か」との質疑に対し、「土地借り上げ料として年間60万円、その他インターネット使用料、公共料金等を含めまして、年間270万円程度を予定しております。なお、管理につきましては、銀座商店街の御好意を受け、協力いただくことになっております」との答弁がございました。

また、「観光客や市民にとって、気軽に利用できる環境をつくっていただきたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りしました結果、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第20号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第21号防府市都市景観条例の制定について

（建設委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第21号を議題といたします。

本案は建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。18番、行重議員。

〔建設常任委員長 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） ただいま議題となっております、議案第21号防府市都市景観条例の制定につきまして、去る3月22日に委員会を開催し、審査をいたしました。その経緯と結果について、御報告を申し上げます。

内容といたしましては、緑豊かな美しい自然と、歴史的、文化的遺産に恵まれた防府市にふさわしい快適なまちづくりに資するため、都市景観形成地区や都市景観形成建築物等の指定、一定の行為をする場合の届け出や費用の助成など、都市景観の形成に関して必要な事項を定めようとするものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第21号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第29号平成14年度防府市一般会計予算

（各常任委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第29号を議題といたします。

本案は関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。16番、今津議員。

〔総務常任委員長 今津 誠一君 登壇〕

16番（今津 誠一君） さきの本会議において、各常任委員会に付託となりました、議案第29号平成14年度防府市一般会計予算中、総務委員会所管事項について、去る3月14日及び3月18日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

なお、本議案のうち、学校移転対策関連事業については、過日の本会議における質疑・要望を踏まえ、他委員会所属の全議員さんにも御案内し、集中審議いたしましたので、審議内容の報告は後段にさせていただきます。

それでは、学校移転対策関連事業以外の部分の審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、まず、「庁内の電算機器の使用料等の予算を見ると、一社独占の状態である。このような状態は割高な使用料を招きやすく、コストの面で問題であり、また、防府市が今後、IT自治体化を進めていく上で、市の独自性を発揮しにくくなると思うがどうか」との質疑に対し、「いろいろなメーカーの機器をネットワークで結ぶと、いろいろな障害を生じる可能性があります。これまで、電算機器を管理する立場としては、障害発生の可能性の少ない一社統一でやっていきたいと考えておりましたが、今後、パソコン機器の増設の際には、障害がどのように起こるのか等を調査・研究し、他機種を入れることも検討していきたいと思えます」との答弁がございました。

また、「山口・防府地区広域事務組合負担金が、毎年かなりの額、計上されている。当初、10億円の基金を拠出され、その運用益で2市6町の相互交流を図るという趣旨でスタートしたものの、今日のような低金利状態では、大した事業ができない状態である。思い切って廃止してはどうか」との質疑に対し、「山口・防府地区広域事務組合は、それぞれの議会の承認を受けた一部事務組合であります。御指摘のような厳しい状況のもと、圏域内の市町から派遣された職員の人件費が予算のかなりの部分を占めているのが実態でござ

ざいます。これらのことも含め、当事務組合の見直しが事務組合内部でも議論になっておりますので、その中で議論していただきたらと思っております」との答弁がございました。

さらに、「その会の運営が、ほとんど補助金で賄われている県央中核都市建設協議会、県央中核都市防府市推進協議会への補助金の支出は、補助金適正化法に照らしても、問題があるのではないか」との質疑に対し、「補助金適正化法は、国が国以外の者に交付する補助金について、その適正支出を目的としているものですが、今回のような補助金の支出については、交付先の団体の公益性や時代的必要性、社会的・地域的諸事情などを勘案して、個々に具体的に決定すべきという国からの指示もございます。

また、会員から会費を徴収しない団体への補助金の支出について、法律上、特段の制限は設けてありません。したがって、この補助金の支出は妥当であると判断しております」との答弁がございました。

以上が、学校移転対策関連事業以外に関する主な質疑等でございます。

次に、学校移転対策関連事業に関して、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、まず、「この学校移転対策関連事業に関し、学園側からの要望があったようだが、どのような協議の経緯で、市負担の事業を決定したのか。また、駅舎改修の要望は学園側からはなかったのか」との質疑に対し、「当初、学校側からの要望は数多くございましたが、内容を精査し、以前から強かった大道地域住民の要望事項も踏まえ、学校施設を取り囲む市道の改修・新設、駅舎改修・自由通路の設置などを決定いたしました。駅舎・自由通路については、以前から地元住民の方々からの強い要望がございましたし、JRの駅舎改修については、地元負担というJRの基本姿勢も勘案し、行政側でやるということ学園側に伝えてありましたので、学園側からあえて要望はございませんでした」との答弁がございました。

これに関連して、「地元の住民の要望とは、どのような機会に市側に伝えられたのか」との質疑に対し、「平成11年度に防府市都市計画マスタープランが策定されておりますが、この策定業務の過程で、大道地区においても意見集約がされており、大道駅周辺の整備が、この計画書にも載っております。また、このたびの事業に際しては、大道地区の各单位自治会長さん全員と、さまざまな関係団体の長で組織された大道地区まちづくり推進協議会で意見集約をしていただき、駅南口の開設、駅北のトイレの改修、市道繁枝旦西線の拡幅などが要望されております」との答弁がございました。

また、「地方自治体が民間企業となったJRの駅舎をつくるというのは、問題があるのではないか」との質疑に対し、「山陽本線、山陰本線の駅舎改修を調査したところ、すべて地方自治体が負担し、後にJRに寄附をしております。また昨年、法改正があり、JR

に対する地方公共団体の寄附行為が法的にも可能となり、駅舎改修は地元負担というJRの基本姿勢がより明確に打ち出されております」との答弁がございました。

さらに、「この財政難の折、長期計画にもなかった事業に、概算、2カ年で約9億円という多額な予算の支出が予定されているが、市民の負担を少しでも軽くする意味でも、駅舎改修の最大の受益者ともいえる学園側への負担を求めてもいいのではないか」との質疑に対し、「駅舎改修をやるとすれば、JR側の基本姿勢が地元負担であるということ、地元住民の強い要望があるということから、駅舎改修については『学園のためではなく、地域のために』という基本姿勢で臨んでおります。しかし、学園側には、地元大道地区との共存共栄を図る意味からも、駅舎改修に際しては、何らかの寄附等をされてはどうかという話はしております」との答弁がございました。

また、「駅舎・自由通路工事の基本設計委託料、詳細設計負担金、合わせて約6,000万円は、工事費の約20%強にもなり、特殊性を加味したとしても余りにも高過ぎる。またJRとの交渉に際し、この設計業務に関して、JR主導になっているのではないか」との質疑に対し、「基本設計業務につきましては、その発注主体が市であることを、JR側には交渉を通じて重々伝えてございますし、出雲市など、最近、駅舎改修等を手がけた近隣の例を、職員を派遣して現地調査し、JRとの交渉方法なども地元自治体に御教示いただいております。そういう意味でも、JR主導にならないよう、引き続き、粘り強く交渉してまいります」との答弁がございました。

さらに、「駅舎・自由通路工事に約3億円必要らしいが、どのようなものを考えているか」との質疑に対し、「JRの基本的な考え方は橋上駅ですが、事業費が多額になることが予測されるため、線路の上に駅の部分がかからない半橋上駅を考えており、この設計料についてはJRからの聞き取り、近隣の市町村の状況等を調査して数字をはじいております」との答弁がございました。

また、「現在計画されている程度の道路の舗装は、通常、メーター当たり10万円から12万円くらいでできると聞いているが、各道路によって、メーター当たり約13万円から約20万円と単価がかなり違い、かつ平均すると17万円とかなり高い。学園と市の業務分担はどのようになっているのか」との質疑に対し、「市道整備工事の予算は、市側でその概算を積算しておりますが、その後の交渉で、設計と盛土部分については、学園側負担に決定しておりますので、事業実施に際しては、その分、安く施工できるものと思われまます」との答弁がございました。

これに関連して、「駅舎・自由通路も道路整備もかなり大まかな予算のようだが、予算として計上される以上、ある程度精査されたもので予算計上しないと誤解を招くことにな

る」との意見がございました。これに対し、「今年1月にプロジェクトチームを編成いたしました。この予算編成に当たっては、時間的な余裕もなく、概算で予算計上させていただいたことに対し、おわび申し上げます」との執行部の陳謝がございました。

また、「これだけ委員会が長時間にわたった要因は、学校移転対策関連事業について、事前に十分な説明がなかったこと、予算の不明確さにあると思われる。今回のことを教訓に、今後気をつけていただきたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「本案に、市民の民意を代表しているとは思えない、行政改革委員会の委員報酬が含まれていること、都市合併推進を前提とした、また補助金だけで運営するような県央中核都市建設協議会等への補助金が計上されていること、学校移転対策関連事業に関して、大道駅整備基本計画設計委託料・詳細設計負担金、市道整備などにおいて、かなり大まかな予算計上がされており、まだまだ検討の余地があること、などを理由に反対する」との意見や、「多々良学園移転事業費総額86億8,000万円に対し、学校移転対策関連事業9億円は、現在の逼迫した市財政の状況下、諸々の点を考慮しつつも多額過ぎるという印象をぬぐえない。しかしながら、平成16年4月の開校予定に工事が間に合わなくなるおそれもあり、本案を承認はするが、今後可能なあらゆる努力によって、事業費の削減に努めてもらいたい。特に駅舎・自由通路建設工事の基本設計委託料、詳細設計負担金については、今後、JRとの協議を強い姿勢で継続され、削減に努めていただくとともに、工事費については、市、学校、JRが事業費の応分の負担に関して、今後も十分協議をしていただきたい。また、市道、橋梁、都市下水路についても、事業費削減の余地が十分あると思われるので、公正な入札等によって、可能な限りその削減に努めていただきたいとの意見もございましたので、挙手による採決といたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

12番（馬野 昭彦君） ただいま議題となっております、議案第29号平成14年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。

具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明等で述べられております

ので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、「社会福祉協議会の給食サービス事業を市の配食サービス事業に統合したのは、また、対象者の基準及び単価は」との質疑に対し、「同じ給食事業で、対象者基準や回数が違うことでの混乱を避けるため、基準の明確化と一本化することにより、市が実施しておりました調理困難な要援護の方への生活支援事業をより充実した事業にすることができるためでございます。なお、配食数増大に伴い、1食当たりの単価を950円から750円に下げて実施してまいります」との答弁がございました。

また、「精神障害者へのホームヘルプサービス事業は、どのように実施するのか」との質疑に対し、「うつ病等で病状の安定した人に対し、掃除等の家事援助が主な業務になります。13年度にモデル事業として3名の方にヘルパーを派遣し、医師の指示や関係者と協議を重ねながら実施してまいりました。14年度からは、訪問時におけるノウハウを構築しながら、本格的に取り組んでまいります」との答弁がございました。

また、「養護老人ホームやはず園の民営化の取り組みはどのようになっているか」との質疑に対し、「施設改修が必要な時期になってきており、また、国の基準により、現在の1室4人から1室2人以下にしなければならず、現在地では面積的に問題があり、建てかえることが難しいので、移転を考えると同時に、民営化をあわせて検討しております。現在、養護老人ホームの運営を検討している社会福祉法人がございますので、今後、法人と協議を進めながら、民営化の方向で検討してまいります」との答弁がございました。

また、「休日保育事業で委託料が13年度において不執行になっているのに、平成14年度も計上してあるが、どのようになっているのか」との質疑に対し、「利便性のよさ、及び職員体制のしっかりした経営規模の大きい市内数園と開設を協議してまいりましたが、結果的に人的な面で難しく、開設には至りませんでした。なお、他市でも実施していることから、保育協会とも協議し、年度途中にでも開設できるよう努力してまいります」との答弁がございました。

また、「ごみ減量容器購入費補助金については、3月補正で減額されているが、この実績見込み額より1.5倍の額が計上されているが」との質疑に対し、「年々、ごみ容器購入の需要が減ってきておりますが、これからは今まで以上にごみの減量化等に取り組んでいかなくてはなりませんので、市広報やケーブルテレビ等を通じて、助成制度の活用につきまして、啓発・宣伝をし、より多くの方に利用していただくよう努めてまいります」との答弁がございました。

また、「小野小学校校舎増改築において、木造平屋建てとあるが、屋根は和がわらでは

ないのか」との質疑に対し、「スポーツセンターの武道館と同じ、傾斜が緩やかで、風による飛散防止に強く、軽量で地震にも強く、さらにコスト的にも安価であることから、金属屋根で設計しております」との答弁がございました。

さらに、「中学校では、技術家庭科目で情報とコンピューターが必須となるが、ハード面は14年度に充足するが、ソフト面で教員の対応は大丈夫か」との質疑に対し、「7年前から教育研究プロジェクトを立ち上げ、その中で15名の教職員からなる教育工学研究会で、生徒が使用するソフトを研究し、夏休みに技能アップのための研修会を実施しております。また、14年度には、コンピューター教育アドバイザー2名を雇用し、専門的な知識を持った社会人が、市内各学校を巡回し、授業の補助を実施し、さらなる教職員の技能アップに努めてまいります」との答弁がございました。

その他、「成年後見制度の支援事業は、痴呆のある高齢者等にとって必要なものであり、今後利用者は増加してくると思われるので、迅速な事務処理手続きができるようしていただきたい」また、「青少年科学館は、事業収入としては入館料しかなく、大きな企画事業ができない状況にあるので、今後、教育の場の施設としての活用を検討してほしい」との要望・意見等がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「住民基本台帳ネットワークで重要な個人情報の保護が明確にされていないことや、用務員廃止等行革推進に問題があること、福祉・教育への取り組みが不十分であることから承認しがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長の報告を求めます。28番、青木議員。

〔経済常任委員長 青木 岩夫君 登壇〕

28番（青木 岩夫君） ただいま議題となっております、議案第29号平成14年度防府市一般会計予算中、経済委員会の所管事項につきまして、去る3月18日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中にあるものの、市民一人ひとりが元気で生きがいと喜びを持って働くことができ、より豊かな生活を過ごすことができるよう、農林水産業、商工業、観光など、調和のとれた産業の振興と地域経済の活性化を図るための経費が計上されているものでございます。

各施策の具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明などで述べられておりますので、詳細については省略させていただくことにいたします。

それでは、審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、「ファミリーサポートセンターについては、ぜひとも充実させていかなければいけない事業と言えるが、会員はどの程度ふえているのか」との質疑に対し、「平成10年度より事業運営をしており、当初は200人程度でしたが、現在は400人前後に推移をしております。今年度は小学校の仮入学の日に、市内各学校に出向き、保護者に対する事業周知など、さらに会員増を図ってきております」との答弁がございました。

また、「田園環境整備マスタープラン策定の必要性と詳細は」との質疑に対し、「平成13年度の土地改良法一部改正によりまして、この計画の策定は、平成15年度以降に新規事業を実施する場合の採択条件として位置づけられております。内容といたしましては、農業・農村整備事業を実施するに当たり、環境との調和や循環型社会の構築に重点を置き、現状調査するとともに、農村地域の環境保全に関する計画を策定するものでございます」との答弁がございました。

さらに、「TMO活性化支援事業費が計上されているが、TMOへの今後の取り組みはどのように考えているのか」との質疑に対し、「商工会議所では、平成13年度にコンセンサス形成事業を実施され、平成14年秋にはTMOの認定を受けるため、その準備を進めておられます。また、このたび計上しております委託料や助成金も、中心市街地活性化のための人材育成や、フォーラムの開催、また、まちににぎわいを取り戻すためのイベントなどへの補助を予定しております。さらに、まちづくりの拠点施設として旧山口銀行防府支店の店舗跡を借り上げ、その有効活用により、中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいります」との答弁がございました。

また、「雇用・就業機会の創出を図るためにも、緊急地域雇用創出特別基金の活用については、効果が上がるよう最善の努力をしてほしい」また、「単独市費土地改良事業の補助については、農業活性化のためにも補助率を引き上げるよう検討してほしい」との要望・意見もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、経済委員会所管事項について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。18番、行重議員。

〔建設常任委員長 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） ただいま議題となっております、議案第29号平成14年度防府市一般会計予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月22日に委員会を開

催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

予算の内容につきましては、主に、市道や街路事業の整備・維持管理に要する経費、準用河川及び都市下水路の整備・維持管理に要する経費、公園整備や緑化推進に要する経費、まちづくり総合支援事業や駅北市街地再開発事業に要する経費、及び市営住宅の整備・維持管理に要する経費などが計上されているものでございます。

事業内容といたしましては、ほとんどが前年度から継続した事業で、その経費などが計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑や要望などについて御報告申し上げます。

まず、「駅北再開発事業の今後について、どう考えているのか」との質疑に対し、「地域整備公団との協議では、平成15年度の新規事業採択に向けて再挑戦するというところで話をしています。そこで、本市の再開発事業の予算が、平成14年度の国の予算に空白を生じないように、コーディネート業務を計上しています」との答弁がございました。

次に、「道路行政について、市役所前の県道の進捗状況と、今後の市役所前の計画、また右田高井地区の市道開出塚原線の拡幅計画は」の質疑に対し、執行部から「市役所前の県道佐波新田線につきましては、平成7年度より郵便局前から市役所の南側付近まで、延長830メートルの間を、幅員25メートルに拡幅する工事です。進捗率は事業費ベースで、平成13年度末で約60%、市役所前の工程につきましては、平成15年度に用地買収をし、翌年度に工事と聞いています。なお、市役所の出入り口は、現在2カ所ですが、この工事の後には、信号機対応で南側に1カ所となります。

また、右田高井地区の市道開出塚原線につきましては、市の道路網整備計画に沿った優先整備路線として整備が急がれていますが、現在、県事業で県営高井住宅団地の高層化計画が進められていることなどから、当地区の交通事情が大幅に変化しています。このことから、本来、市において進めるべき市道の新設整備を、県の住宅宅地関連公共施設整備促進事業として一般県道大内右田線とした上で、平成14年度から18年度までの5年間で、総事業費25億円の延長1,000メートル、幅員16メートルで着工していただく計画となっています」との答弁がございました。

要望・意見といたしましては、「駅北再開発事業関係では、鉄道高架事業の際には、市と市議会が一体となって、国、国会議員、県並びに県議会に、すべてのルートを通じて陳情したことで事業認可の運びとなった。この再開発事業も同様に、市と市議会が一体となり、事業認可に向けて行動するようにはすべきではないか。市営住宅関係では、家賃徴収対策として、何十万円、何百万円もためた家賃滞納者が入居しておられるような温床をつくらず、平成14年度からでも、滞納が12カ月または30万円で明け渡しを求めるよう、

厳しく指導してはどうか。また、亀塚団地には集会所がなく、老人憩の家の使用についてはトラブルがあるので、集会所問題を解決してほしい。さらには、建替計画について、勝坂団地は、平成16年度の土地の賃貸借契約更新時に地権者とも協議し、また、大平山団地も老朽化しており、2団地の建てかえについてよく検討してほしい」というものなどがございました。

審査を尽くしたところでお諮りしたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。11番。

11番（木村 一彦君） 日本共産党は、ただいま議題となっております議案第29号平成14年度一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

市長は行政改革、なかんずく現業部門の民間委託と、2市4町の合併を最重要課題とし、これの推進に並々ならぬ決意を示しておられます。これらを推進する理由として、財政の危機を挙げておられますが、これは今、全国の自治体に共通する問題としてクローズアップされております。

では、なぜこのような財政危機が起こったのか。言うまでもなく、それは、これまで本議会でもたびたび指摘してまいりましたように、国の630兆円という途方もない公共投資基本計画に基づいて、その大きな部分を地方自治体が担ってきたからであります。国の誘導に従ってどんどん借金をし、住民の安全、健康及び福祉を保持するという自治体本来の使命を忘れて、大型公共事業に熱中してきた結果が、今日の財政危機を生んだことは疑いありません。

本市においてもそれは例外ではなく、いまだに市民の批判が強い箱物が散見されることは周知のとおりでありますし、また、数十億円の事業費になると言われる駅北東街区再開発ビルの計画も依然として継続されております。さらに、近年では国による地方交付税削減の動きが、こうした地方財政の危機に拍車をかけていることも否めません。

こうしたときだけに、市は大型公共事業中心のこれまでの財政運営を、教育、福祉、地域経済を中心にしっかり据えた財政運営に思い切って転換する必要があると思います。そして、今回の予算にも一部見られるような、計画にない大型事業が突如盛り込まれるというようなことがないように、財政の中長期計画をしっかりと立てて、安定的な運営が図られ

るようにしなければなりません。

市長は、市民サービスの民間委託によって、この財政危機を乗り切るとしてはいますが、繰り返し申しますけれども、財政危機の原因は市民にあるわけではありません。市民へのしわ寄せで危機を乗り切るとするのは本末転倒であります。それよりも今重要なことは、財政全般を総点検して、その中にある不要不急のものを洗い出し、思い切って削減ないしは後回しにすることだと思えます。我が党は、これによって相当な歳出の削減になると確信しております。

以上のような視点で見ると、今回の予算はこれを認めがたい多くの問題点を含んでおります。まず、行政改革民間委託に関して、行政改革委員会委員の報酬が計上されておることです。市長は、この委員会の答申を民意として受けとめ、民間委託を推進するとしておりますが、この委員の構成を見ると、14人の委員のうち実に6割が企業代表という驚くべき偏ったものになっております。また、何の団体の代表か不明の人物も含まれております。これで、市民の各界各層の意見を代表するとはとても言えるものではなく、民意のあらわれであるとは言えないものであります。こうした委員への報酬の支出は到底認められないものであります。

さらに、労使合意がなされていない段階で、学校用務員の廃止に伴う代替要員の委託料が計上されていることも問題です。

次に、合併に関して、県中核都市建設協議会及び同防府市推進協議会に対して補助金が支出されていることです。2市4町の合併に関しては、本議会でもいろいろ指摘されておりますように、市民の合意が形成されているとは全く言えない状況です。そのような中で、合併推進を目的とした団体への補助金支出は到底認められるものではありません。さらに、自主財源のほとんどない団体への補助金支出は、なお疑問の残るところであります。

このほか、住民基本台帳ネットワークシステム構築関連の予算が計上されてはいますが、これはいわゆる国民総背番号制につながるものであり、個人情報保護のシステムがまだ確立されていない中での推進は、国民のプライバシー保護の点から認めることはできません。

また、国民健康保険特別会計への繰出金が計上されてはいますが、これはいわゆる法定繰り出しにすぎず、真に被保険者の負担を軽くするための繰り出しになってはおりません。周知のとおり、国民健康保険の保険料の市民負担は厳しい経済状況の中でますます耐えがたいものとなっており、これを一般会計からの繰り入れで引き下げることはどうしても必要です。

以上、いろいろ申しましたが、行政と議会、市民が知恵を出し合い、行動すれば、市民へのしわ寄せはせずとも、健全な市財政を確立することはできるということを申し上げて、反対の討論といたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第 29 号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第 29 号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 30 号平成 14 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 36 号平成 14 年度防府市土地取得事業特別会計予算

（以上総務委員会委員長報告）

議案第 31 号平成 14 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 33 号平成 14 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 35 号平成 14 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 38 号平成 14 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 39 号平成 14 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 40 号平成 14 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 41 号平成 14 年度防府市介護保険事業特別会計予算

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 32 号平成 14 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 34 号平成 14 年度防府市青果市場事業特別会計予算

（以上経済委員会委員長報告）

議案第 37 号平成 14 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 42 号平成 14 年度防府市水道事業会計予算

議案第 43 号平成 14 年度防府市工業用水道事業会計予算

（以上建設委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第 30 号から議案第 43 号までの 14 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 30 号及び議案第 36 号について、委

員長の報告を求めます。16番、今津議員。

〔総務常任委員長 今津 誠一君 登壇〕

16番（今津 誠一君） さきの本会議において、総務委員会に付託となりました、議案第30号平成14年度防府市競輪事業特別会計予算、及び議案第36号平成14年度防府市土地取得事業特別会計予算につきまして、去る3月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第30号について御報告申し上げます。

予算内容につきましては、歳入でふるさとダービーを4月に開催することもあり、車券発売金収入を251億9,000万円とし、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、歳出において「車券売り上げによって納めている日本自転車振興会交付金の納付基準が下がったということだが、それに伴い、従来と比較して、どのくらい交付金が下がったのか」との質疑に対し、「今国会で審議中ですが、法案が通過すれば4月以降、納付最低基準が現行、一開催につき6,000万円以上の売り上げであったものが、1号交付金については3億6,000万円以上、2号交付金については3億円以上に変更となります。防府競輪の通常開催の場合、売り上げは納付最低基準に達しませんので、交付金額は年間約9,000万円から1億円程度減額となる予定です」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第36号について御報告申し上げます。

内容といたしましては、土地開発基金の預金利子及び運用収入を財源に、基金管理を行うとともに、その残額を基金に積み立てるものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第31号、議案第33号、議案第35号、議案第38号、議案第39号、議案第40号及び議案第41号について、委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

12番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりま

した議案第31号、議案第33号、議案第35号及び議案第38号から議案第41号までの各特別会計予算につきまして、去る3月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第31号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年度とほぼ同様でございますが、保険料率・賦課限度額につきましては、据え置きとしております。

歳入では、保険基盤安定事業、及び職員給与費を含む事務費、並びに財政安定化支援事業など国・県の補助金、及び交付税として措置されるものを、一般会計からの繰入金として計上しております。また、13年度の決算見込みによる繰越金等が計上されているものでございます。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数を勘案しての保険給付費や国の算定基準による老人保健拠出金などが計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「国保料滞納者に交付している短期被保険者証及び資格証明書の状況はどうなっているのか」との質疑に対し、執行部より「平成13年12月現在、短期被保険者証は226件、資格証明書は64件発行しております。今後、納付状況の改善が見られない方への資格証明書の発行については、できるだけ抑えるよう、窓口での納付相談や納付指導をまいります」との答弁がございました。

そのほか、人間ドック受診へのPRに関する質疑等もございました。

また、「現在、医療制度の改正が国で議論されておりますが、制度改正法案が成立すれば、該当する部分の経費については、補正予算で対応まいります」との説明がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ「6年連続保険料据え置きは評価できるが、申請減免制度の充実を図るとともに、一般会計繰入金の増額等により保険料を引き下げるべきであり、また、資格証明書の発行は慎重にすべきであるので、承認しがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第33号平成14年度防府市と場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年度とほぼ同様に計上されているものでございます。執行部より、「と場の経営は年々苦しい運営を余儀なくされておりますが、今後とも経費の節減等により、経営の健全化に努めてまいります」との説明がございました。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、本案については、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第35号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はなく、既に貸し付けされている資金の元利償還分などが計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、原案のとおり、全員異議なく承認された次第でございます。

次に、議案第38号平成14年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年度とほぼ同様に計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、本案については、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第39号平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年度とほぼ同様に計上されているものでございます。

執行部より「事業の運営に当たりましては、交通安全思想の普及徹底と共済制度の加入促進を図り、事業の発展に努めてまいります」との説明がございました。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、本案につきましては、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第40号平成14年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県からの医療費負担金及び一般会計からの繰入金等が計上されているものでございます。

一方、歳出では、受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案しての、医療給付費及び医療費支給費等が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、原案のとおり、全員異議なく承認した次第でございます。

最後に、議案第41号平成14年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料、国・県支出金としての介護給付費負担金、支払基金交付金、市の法定負担分等の一般会計からの繰入金及び財政安定化基金が

らの借り入れ等が計上されているものでございます。

一方、歳出では、総務費において、事務経費等の必要見込み額が計上され、保険給付費において、介護サービス等にかかわる給付費の伸びを見込んで計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、本案については、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の7議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第32号及び議案第34号について、委員長の報告を求めます。28番、青木議員。

〔経済常任委員長 青木 岩夫君 登壇〕

28番（青木 岩夫君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第32号及び議案第34号の各特別会計予算につきまして、去る3月18日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第32号平成14年度防府市索道事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、運転経費や旅客の安全及び施設の点検整備並びに公園の維持管理に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、まず、「公営施設管理公社委託料が計上されているが、索道事業運営に携わる人員の配置はどうなっているのか」との質疑に対し、「現在13名で事業運営をしており、その内訳としては、市職員を4名配置し、ガイド5名、運転1名、宿直2名、公園管理1名の計9名について、公営施設管理公社に業務を委託しております」との答弁がございました。これに関連して、「索道事業の存続・廃止の問題もあるが、現行の事業経費節減を図る上で、市職員の業務のうち、委託可能なものはないのか」との質疑に対し、「事務職員については、今後、検討の余地もございしますが、技術管理者については、鉄道法に基づく設置義務、安全管理から、一定の資格を有している市職員、または嘱託職員との要件もあり、委託は困難だと思います」との答弁がございました。

次に、議案第34号平成14年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上

し、歳出では市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、特に御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りしました結果、2議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第37号、議案第42号及び議案第43号について、委員長の報告を求めます。18番、行重議員。

〔建設常任委員長 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） ただいま議題となっております議案第37号、議案第42号及び議案第43号の3議案について、去る3月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第37号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計予算について、御報告を申し上げます。

予算の内容といたしましては、都市環境及び生活環境の改善、また、公共用水域の水質保全を図るため、幹線管渠整備及び面的整備を促進していく経費、ポンプ場の維持管理に係る経費及び浄化センター維持管理にかかる経費などが計上されているものでございます。

特に、今年7月から下水道使用料を利用者の利便性の向上、事務の省力化及び使用料の収納率向上のため、水道局に委託し、上下水道料金の一括徴収をする旨の説明がございました。

審査の過程におきまして、「右田地区の整備計画はどうなっているのか」との質疑に対し、「右田地区の許可区域の面積は68.2ヘクタールで、重立ったものは県立中央病院と自由ヶ丘などです。スケジュールとしましては、平成14年度に中継ポンプ場の実施設計と管渠の設計をしまして、平成15年度より並行して整備を行い、県立中央病院に管渠が達する予定は、平成18年度で、自由ヶ丘の団地への接続は平成19年度ごろと考えています。なお、自由ヶ丘の民間が整備した下水道と接続するには、負担金の問題や現在の管渠をそのまま引き取って大丈夫かなど、いろいろな問題点がありますので、管理組合と昨年より協議を重ねているところであります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第42号平成14年度防府市水道事業会計予算、及び議案第43号平成14年度防府市工業用水道事業会計予算について、一括して御報告を申し上げます。

水道事業会計の予算の主な内容といたしましては、未給水地域等への配水管布設に係る建設経費、老朽化した本橋水源の改良を図る経費、及び水道管路のあらゆる情報を総合的に画像管理するための管路情報管理システムを完成させる経費などが計上されているものでございます。

特に、上下水道料金一括徴収に合わせて、県内の水道事業体では初めての試みとなるコンビニエンスストアでの上下水道料金の収納を開始する旨の説明がございました。

また、工業用水道事業会計の予算の内容といたしましては、例年どおり安定給水のため、既存施設の維持管理にかかる経費が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、3議案について御報告いたしますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。10番。

10番（山本 久江君） 特別会計予算中、議案第31号防府市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、日本共産党は反対の立場を表明いたします。

新年度予算では、国民健康保険料は、医療分につきましては6年据え置き、介護分については前年度同様の据え置きとなっており、この点での当局の御努力を評価しつつも、今日の長引く深刻な不況のもとで、所得の1割を超えるような保険料負担、また、最高限度額は、介護分を合わせて60万円という高負担になっておりますが、これは、市民にとって大変耐えがたいものとなっております。

加えて、保険料滞納を理由に、短期保険証、さらに資格証明書が発行されておりますが、資格証明書では、窓口で一たん、全額払いになるために、当面のお金がないと病院に行けません。治療がおくれて、命にかかわる事態になったり、定期的に通院されないため、継続的な治療ができなかったりと、まさに命綱を断ち切るような状況が全国的にも進んでおります。

今、国保行政に求められていることは、こういった深刻な経済不況の中で、市民の命と健康をどう守っていくのかが問われております。

保険料については、一般会計からの独自の繰り入れを行い、保険料の引き下げを行うとともに、申請減免制度を充実していくことが必要だと考えます。市民の命にかかわる資格証明書は発行すべきではありません。

よって、国民健康保険事業特別会計予算には、賛成しがたい態度を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております14議案中、議案第31号については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第31号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号及び議案第32号から議案第43号までの13議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号及び議案第32号から議案第43号までの13議案については、原案のとおり可決されました。

---

報告第16号専決処分の承認について

報告第17号専決処分の承認について

報告第18号専決処分の承認について

報告第19号専決処分の承認について

報告第20号専決処分の承認について

議長（久保 玄爾君） 報告第16号から報告第20号までの5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第16号から報告第20号までの専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明け渡し等請求に関する訴えの提起について、本議会初日に御報告いたしました13件のほか、新たに5件、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず、家賃を納付しない悪質な入居者4人及び不正入居者1人について、本年3月12日に、山口地方裁判所へ市営住宅の明け渡し並びに滞納家賃及び家賃相当額の

損害金の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第16号以下、報告第20号までを終わります。

---

議案第44号特別委員会の設置について

議案第45号特別委員会の設置について

議長（久保 玄爾君） 議案第44号及び議案第45号を一括議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、藤井議員。

〔23番 藤井 正二君 登壇〕

23番（藤井 正二君） 議案第44号特別委員会の設置について、補足説明をさせていただきます。

住民の日常生活や、経済活動の広域化、ボーダーレス化に対応しながら、魅力ある地域づくりを推進する必要性があり、平成13年7月に県央中核都市建設協議会が設置され、9月には県央中核都市建設防府市推進協議会が設置されました。こうしたことから、防府市議会といたしまして、県央部の合併に関する諸問題を調査研究するため、特別委員会の設置をお願いする次第でございます。

次に、議案第45号特別委員会の設置について、補足説明をさせていただきます。

県央部の主導的な役割を担う都市を目指し、またふるさとの核としてのにぎわいづくりに向けて、土地区画整理事業や市街地開発事業等の面的整備、産業振興のための複合的な基盤整備等により、魅力ある中心市街地を形成することが急務となっております。こうしたことから、防府市議会として、これらの諸問題を調査研究するため、特別委員会の設置をお願いする次第でございます。

よろしくお願いたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号及び議案第45号については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました2つの特別委員会の委員について、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長（山下 正君） それでは御報告申し上げます。敬称は省略させていただきます。

まず、県央部合併問題調査研究特別委員会の委員としては、安藤議員、馬野議員、河杉議員、木村議員、久保議長、藤井議員、松村議員、山下議員、山田議員、横見議員、以上の10名でございます。

続いて、中心市街地活性化対策調査特別委員会の委員としては、青木議員、今津議員、大村議員、河村議員、佐鹿議員、田中議員、中司議員、原田議員、平田議員、広石議員、以上の10名でございます。

議長（久保 玄爾君） 以上のとおり、それぞれ御指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、県央部合併問題調査研究特別委員会並びに中心市街地活性化対策調査特別委員会の委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

---

午前11時33分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

県央部合併問題調査研究特別委員会委員長に河杉議員、副委員長に松村議員。中心市街地活性化対策調査特別委員会委員長に河村議員、副委員長に大村議員、以上でございます。

---

議案第46号防府市議会会議規則中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第46号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、藤井議員。

〔23番 藤井 正二君 登壇〕

23番（藤井 正二君） 議案第46号防府市議会会議規則中改正について御説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正をする法律により、地方自治法第100条が改正され、議員派遣に関する事項について、議会規則で定める必要が生じたので、条文の整備をしようとするものでございます。どうぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第46号については、原案のとおり可決されました。

---

意見書第1号牛肉偽装事件等の徹底解明と食品表示制度の改善・強化を求める意見書

議長（久保 玄爾君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。2番。

〔2番 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） それでは意見書第1号牛肉偽装事件等の徹底解明と食品表示制度の改善・強化を求める意見書の説明をさせていただきます。

先般、雪印食品がBSE関連対策の一つである国産牛肉買い上げ制度を悪用し、外国産の牛肉等を国産牛肉と偽って、これを買収させたという極めて悪質な事件が発生いたしました。雪印食品の偽装工作は、単に会社の一部の者によるものだけでなく、会社ぐるみの組織的犯行であること、また、虚偽の表示は輸入牛肉の国産牛肉への偽装にとどまら

ず、産地、国産加工者及び品質保持期限等にまで及んでいることが捜査の過程で明らかにされております。

このような中、2月15日に香川県の食品加工販売会社カワイが、米国産輸入牛肉を讃岐牛などの国産牛肉と偽って販売していたことも明らかになり、以後、至るところで同様の事件が明らかになってきております。

これら事件は、やや立ち直りつつあったBSEに伴う国民の牛肉不信を再び惹起させたばかりか、国民消費者の食品表示制度全般に対する不信を著しく大きくするものであります。その意味で、まずこれらの事件の徹底的な解明を進めるとともに、その情報公開と、厳然たる措置をとることを求めるものであります。

また、この事件に関連し、消費者の間では、現在の食品表示制度に対する不信感が広がってきております。したがって、今回、国産牛肉買い上げ制度におけるチェックを、より一層厳重にするとともに、現在の食品表示制度のあり方を抜本的に見直す必要があります。食品表示制度が不十分であるならば、国民消費者に正しい情報が伝わらないのみならず、今回のような事件を続発させ、国民の健康と生命にかかわる重大事を引き起しかねません。よって、お手元にありますとおり、政府に対し、以下3点の諸施策に全力で取り組んでいただくことを強く要請するものでございます。

皆様の御賛同、よろしくお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

---

議長（久保 玄爾君） 4番、原田議員。

4番（原田 洋介君） 発言のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

私、一身上の都合によりまして、本日付をもちまして議員を辞職したいと思いますので、議長に願いを提出いたします。

議長（久保 玄爾君） それでは、日程追加等の件がありますので、暫時休憩といたします。

午前 11 時 40 分 休憩

---

午前 11 時 41 分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第一委員会室に御参集お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分 休憩

---

午後 0 時 18 分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま、原田議員より議員の辞職願が提出されました。この際、原田議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、原田議員辞職の件を議題といたします。

---

許可第 1 号防府市議会議会議員の辞職について（追加）

議長（久保 玄爾君） 本件については一身上に関する事柄でありますので、原田議員の退席を求めます。

〔原田議員 退席〕

議長（久保 玄爾君） まず、原田議員より提出されました辞職願を事務局長より朗読いたさせます。

議会事務局長（山下 正君） それでは朗読いたします。

辞職願

今般、一身上の都合により、平成 14 年 3 月 26 日付で議員を辞職したいので、地方自治法第 126 条の規定により許可されるよう、お願いいたします。

平成14年3月26日

防府市議会議員 原田洋介

防府市議会議長 久保玄爾様

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） お諮りいたします。本件についてはこれを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、原田議員の辞職については、これを許可することに決しました。

---

あいさつ

議長（久保 玄爾君） ここで、原田議員よりごあいさつしたい旨の申し出がございましたので、原田議員よりごあいさつをいただきたいと思います。原田議員。

〔辞職議員 原田 洋介君 登壇〕

辞職議員（原田 洋介君） 貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。一言ごあいさつを申し上げます。

私、このたび御承認いただきましたように、一身上の都合によりまして、議員の職を辞することを決意いたしました。議員の職は辞しますが、これからも市民として、また違った立場から防府市の発展、また防府市民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

今まで、短い間でございましたけれども、先輩議員の皆様、また同僚議員の皆様、執行部の皆様には大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。

最後になりますが、皆様の今後ますますの御発展と御健勝を心よりお祈り申し上げまして、粗辞ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうもお世話になりました。（拍手）

議長（久保 玄爾君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成14年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

午後 0時21分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年3月26日

防府市議会議長 久 保 玄 爾

防府市議会議員 安 藤 二 郎

防府市議会議員 弘 中 正 俊